

野木町 議会 だより

第149号
令和7年5月1日

令和7年1月臨時会
令和7年3月定例会



彩り豊かな春 (若の原農村公園))

会期日程・議案の審議結果	②～③
令和7年度予算概要・審議結果	④～⑤
主な予算ピックアップ	⑥～⑦
主な議案ピックアップ	⑧～⑩
討論	⑪
一般質問	⑫～⑮
議会の主な活動	⑯

令和7年 第1回 野木町議会臨時会

1月22日(水)に1月臨時会が開かれ、町長から提案された議案10件を審議しました。各議案の審議結果は次のとおりです。

1月臨時会議案審議結果

議案番号	件 名	賛成・反対	議決結果
第1号	野木町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	賛成多数	可 決
第2号	野木町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	賛成多数	可 決
第3号	野木町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第4号	令和6年度野木町一般会計補正予算(第8号)	全員賛成	可 決
第5号	令和6年度野木町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	全員賛成	可 決
第6号	令和6年度野木町介護保険特別会計補正予算(第3号)	全員賛成	可 決
第7号	令和6年度野木町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	全員賛成	可 決
第8号	令和6年度野木町水道事業会計補正予算(第2号)	全員賛成	可 決
第9号	令和6年度野木町下水道事業会計補正予算(第2号)	全員賛成	可 決
第10号	副町長の選任につき同意を求めること	全員賛成	同 意

令和7年 第2回 野木町議会定例会

3月4日(火)から17日(月)までの14日間の会期で3月定例会が開かれ、町長から提案された議案25件、議員提案の議案3件、及び追加議案1件を審議しました。各議案の審議結果は次ページのとおりです。

会 期 日 程

3月 4日(火)	本 会 議
3月 5日(水)	一 般 質 問
3月 6日(木)	総 務 経 済 常 任 委 員 会 文 教 民 生 常 任 委 員 会
3月 7日(金)・8日(土)・9日(日)	休 会 (議 事 調 査 日)
3月10日(月)・11日(火)・12日(水)	予 算 決 算 常 任 委 員 会
3月13日(木)	休 会 (議 事 調 査 日)
3月14日(金)	予 算 決 算 常 任 委 員 会
3月15日(土)・16日(日)	休 会 (議 事 調 査 日)
3月17日(月)	本 会 議



3月定例会議案審議結果

議案番号	件 名	賛成・反対	議決結果
第 1 号	野木町太陽光発電設備設置及び維持管理に関する条例の制定	全員賛成	可 決
第 2 号	野木町土砂等の埋立て等による土壌の汚染の防止に関する条例の制定	全員賛成	可 決
第 3 号	野木町部課設置条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 4 号	野木町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 5 号	野木町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 6 号	野木町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 7 号	野木町印鑑条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 8 号	野木町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 9 号	野木町うるおいのあるまちづくり条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第10号	野木町水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第11号	令和6年度野木町一般会計補正予算(第9号)	賛成多数	可 決
第12号	令和6年度野木町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	全員賛成	可 決
第13号	令和6年度野木町介護保険特別会計補正予算(第4号)	全員賛成	可 決
第14号	令和6年度野木町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)	全員賛成	可 決
第15号	令和6年度野木町営墓地事業特別会計補正予算(第1号)	全員賛成	可 決
第16号	令和6年度野木町下水道事業会計補正予算(第3号)	全員賛成	可 決
第17号	令和7年度野木町一般会計予算	賛成多数	可 決
第18号	令和7年度野木町国民健康保険特別会計予算	全員賛成	可 決
第19号	令和7年度野木町介護保険特別会計予算	全員賛成	可 決
第20号	令和7年度野木町後期高齢者医療保険特別会計予算	全員賛成	可 決
第21号	令和7年度野木町営墓地事業特別会計予算	全員賛成	可 決
第22号	令和7年度野木町水道事業会計予算	全員賛成	可 決
第23号	令和7年度野木町下水道事業会計予算	全員賛成	可 決
第24号	町道路線の認定	全員賛成	可 決
第25号	町道路線の廃止及び一部廃止	全員賛成	可 決
第26号	野木町議会会議規則の一部を改正する規則(議員提案)	全員賛成	可 決
第27号	野木町議会委員会条例の一部を改正する条例(議員提案)	全員賛成	可 決
第28号	野木町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例(議員提案)	全員賛成	可 決
追加議案 第 1 号	教育長の選任につき同意を求めること	全員賛成	同 意

※色付きの案件は賛否が分かれたものです。賛否の詳細は16ページに掲載しています。

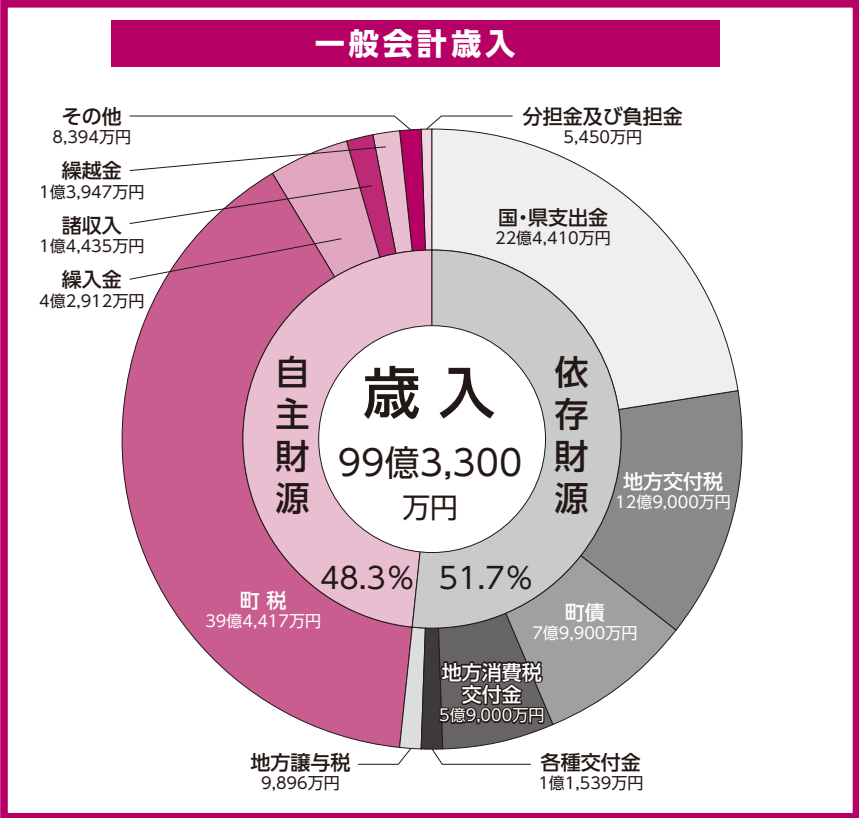
令和7年度一般会計当初予算

予算決算常任委員会

3月定例会の予算決算常任委員会では、令和7年度の各会計に関する予算審議を行いました。

委員会は、延べ4日間にわたり、各課単位の概要説明・質疑応答を3日間行った後、4日目には総括質疑・予算の可否に関する賛否の意見集約・委員会審議結果の表決を行いました。

主な質疑応答は、6・7ページをご覧ください。

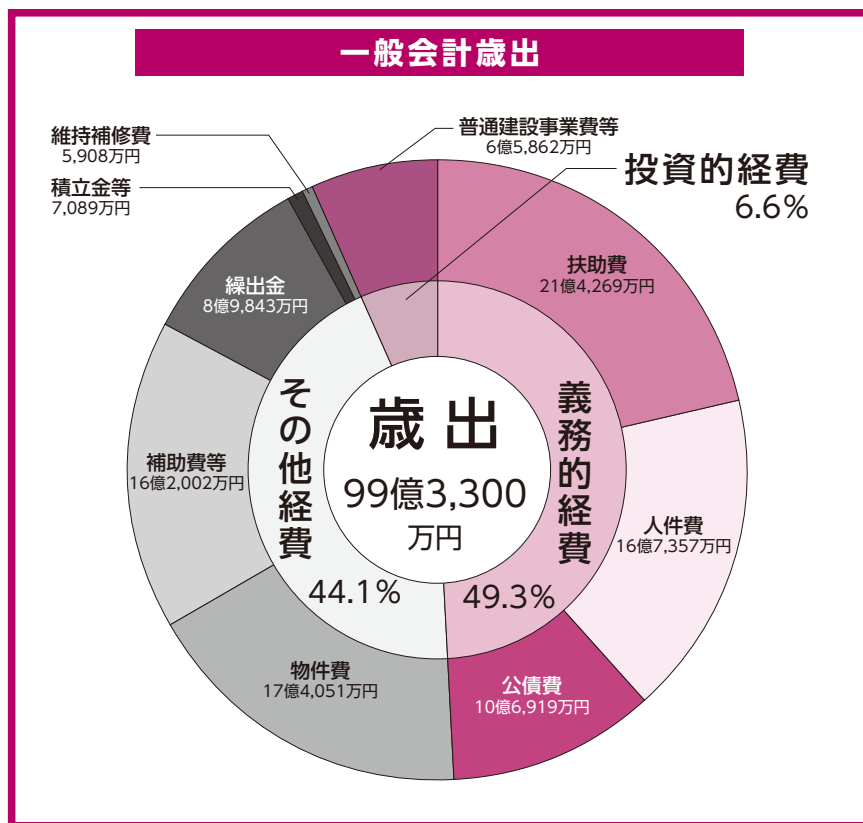


一般会計歳出（目的別）					△：マイナス
款	令和7年度予算額	令和6年度予算額	増減額	増減率 (%)	
議会費	1億 620万円	1億 639万円	△ 19万円	△ 0.2	
総務費	12億 1,369万円	10億 5,280万円	16,089万円	15.3	
民生費	35億 4,501万円	32億 8,058万円	2億 6,443万円	8.1	
衛生費	9億 5,366万円	8億 8,380万円	6,986万円	7.9	
農林水産費	2億 2,417万円	2億 2,802万円	△ 385万円	△ 1.7	
商工費	1億 3,322万円	1億 3,322万円	0万円	0.0	
土木費	11億 190万円	8億 9,380万円	2億 810万円	23.3	
消防費	3億 7,760万円	3億 5,349万円	2,411万円	6.8	
教育費	11億 8,836万円	12億 1,246万円	△ 2,410万円	△ 2.0	
災害復旧費	1千円	1千円	0千円	0.0	
公債費	10億 6,919万円	6億 8,644万円	3億 8,275万円	55.8	
諸支出金	1千円	1千円	0千円	0.0	
予備費	2,000万円	2,000万円	0万円	0.0	
合計	99億 3,300万円	88億 5,100万円	10億 8,200万円	12.2	

委員会審議結果 全会計

総額99億3,300万円

慎重に審議しました



歳入

自主財源	47 億 9,555 万円
依存財源	51 億 3,745 万円

歳出

義務的経費	48 億 8,545 万円
投資的経費	6 億 5,862 万円
その他の経費	43 億 8,893 万円



特別会計				
会計名	令和7年度予算額	令和6年度予算額	増減額	増減率 (%)
国民健康保険特別会計	27 億 868 万円	27 億 5,297 万円	△ 4,429 万円	△ 1.6
介護保険特別会計	20 億 9,797 万円	20 億 9,435 万円	362 万円	0.2
後期高齢者医療特別会計	4 億 6,282 万円	4 億 4,135 万円	2,147 万円	4.9
町営墓地事業特別会計	4,642 万円	4,906 万円	△ 264 万円	△ 5.4

水道事業会計		
	収入	支出
収益的 ^{※1}	3 億 8,732 万円	4 億 1,877 万円
資本的 ^{※2}	1 億 4,170 万円	2 億 6,991 万円

※1 収益的収支とは水道事業の経営活動により発生する収支。(水道料金、人件費等)

※2 資本的収支とは施設の建設改良に関する投資的な収支で、将来に結びついていくもの。(企業債等)

下水道事業会計		
	収入	支出
収益的 ^{※3}	6 億 6,902 万円	6 億 5,318 万円
資本的 ^{※2}	4 億 8,068 万円	6 億 5,391 万円

※3 収益的収支とは下水道事業の経営活動により発生する収支。(下水道使用料、農業集落排水施設使用料等)

原案のとおり「可決すべき」と決しました

駐車場整備

353万円

駐車場整備工事

一般会計 / 総務課

問 新野木交番南側の駐車場を整備するにあたり、どのような整備構想ですめていくのか。

答 交番移転に伴い、交通安全、防犯の拠点として啓発活動を行うことや、駐輪場としての利用を考えている。有料の鍵付き駐輪場整備を要望する声も町民からあがっており、町民のニーズに合わせた整備ができるよう考えている。

高齢者福祉

50万円

補聴器購入費補助金

一般会計 / 健康福祉課

問 令和7年度から新設される補助金だが、町民にはどのように周知していくのか。

答 広報誌やホームページへの掲載以外にも、自治会長会議、敬老事業の際に配布する在宅サービス一覧に追記するなど、口コミを含めた周知に努めていきたい。

水防拠点整備

2,800万円

川西地区水防拠点整備工事

一般会計 / 都市整備課

問 水防拠点として、令和7年度以降はどのような整備を行っていく予定なのか。

答 防災拠点となるので、令和7年度は駐車場等設置のため、平場のダスト舗装を予定している。令和8年度には、水防倉庫、多目的トイレの設置を予定し、利根川河川事務所と協議しながら進めている。

母子保健

1,555万円

こども家庭センター事業

一般会計 / 健康福祉課

問 こども家庭センター事業は新規事業だが、事業内容としてはどのようなことを行うのか。

答 妊婦のための支援給付交付金として、従来は生まれてきたお子さんを給付対象としていたが、令和7年度からは生まれてくる段階で命を落としてしまったお子さんも給付対象となる。なお、こども家庭センターはこども教育課内に設置されるため、母子保健と児童福祉の連携を更に強化していく。



平地林管理

100万円

平地林危険木伐採等支援補助金

一般会計 / 産業振興課

問 平地林危険木の伐採や撤去費用にかかる予算が100万円とあるが、十分な対応ができるのか。

答 平地林の管理が前提だが、主に倒木被害が道路、宅地に及ばないように、所有者が対応する際に森林環境譲与税を活用して伐採費用を助成する。新規事業のため、令和7年度の実績に応じ、今後の予算対応を判断する。



学校教育

388万円

学校水泳指導業務

一般会計 / こども教育課

問 スイミングスクールへの委託経費と学校プールの水質管理や水道代等の経費を比較すると、財政面で効果はあるのか。

答 水道代だけとの比較では委託料とあまり変わらないが、今後の施設保持を考えると、委託指導の方が様々な効果があると考えている。

学校施設整備

366万円

各中学校屋内運動場空調設備設置工事 設計業務

一般会計 / こども教育課

問 国庫補助事業を活用せず、単独事業として設計業務の全額を地方債で賄うのか。

答 今後、設計を詳細に詰めていく中で、国庫補助を含めてあらゆる可能性を排除せず考えていきたい。

水道

3,993万円

基幹管路更新工事

水道事業会計 / 上下水道課

問 基幹管路更新工事費が昨年度に比べて大幅に減額となった理由は何か。

答 令和5・6年度は2工区分の工事費を予算計上していたが、令和7年度から市街地の布設替工事等が始まることに伴い、1工区分の工事費を予算計上したため、結果として減額となった。



トイレ改修工事

179万円

総合運動公園トイレ改修工事

一般会計 / 生涯学習課

問 総合運動公園のトイレ改修工事は、どの場所を何か所行うのか。

答 工事を行うのは3カ所のトイレである。

- ①管理事務所前の和式トイレを洋式トイレに改修
- ②サッカー場の多目的トイレを洋式普通便座から暖房便座に改修
- ③テニスコートの和式トイレを洋式トイレに改修



LED 化工事

6,232万円

庁舎等 LED 化工事

一般会計 / 政策課、生活環境課、生涯学習課

問 役場新館照明LED化工事は、民間の工事費に比べて高いように思われるがいかがか。

答 非常灯の電源経路が常用電源から非常電源に充電される形態となるため、製品単価が通常の約3倍となることが要因である。

※ LED 化工事の内訳は以下のとおり。

- ・ 役場新館：1階から3階の事務フロア、会議室他
1,043万円
- ・ ボランティア支援センター：全館、煉瓦棟、水銀灯
120万円
- ・ 公民館：全館（一部改修工事済み部分を除く）
2,212万円
- ・ 文化会館：舞台照明を除く事務室、会議室他
1,650万円
- ・ 体育センター：アリーナ以外
503万円
- ・ 運動公園：テニスコート（2面）
704万円

気になる議案をピックアップ！

1 月臨時会

議案第 4 号

令和 6 年度野木町一般会計補正予算(第 8 号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1 億 6,612 万円を追加し、総額を 97 億 142 万円とするものです。

〈主な内容〉

・低所得者支援追加給付事業 (8,110 万円)

物価高の影響を受ける低所得者に対する支援策として国が新たに給付を行うもので、非課税世帯へ 1 世帯あたり 30,000 円を給付し、当該世帯に平成 18 年 4 月 2 日以降に生まれた子どもがいる場合は、1 人 20,000 円を加算するものです。

・佐川野小学校消火栓配管改修工事 (1,383 万円)

配管の老朽化により漏水が発生しているため、早急に改修を行うものです。

その他、特別会計への繰出金や職員給与等の人件費増額などがあります。

1 億6,612 万円

議案第 10 号

副町長の選任につき同意を求めること

副町長の辞職に伴い、選任について同意を求めるものです。

遠藤 正博 氏 (新任)
大字潤島在住



3 月定例会

議案第 1 号

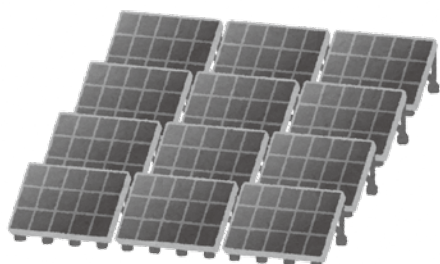
文教民生常任委員会に付託された議案事件

野木町太陽光発電設備設置及び維持管理に関する条例の制定

太陽光発電設備の設置及び維持管理等に関し、必要な事項を定め、事業区域及びその周辺地域における災害発生の防止並びに良好な景観の形成と地域住民の生活環境の保全を図り、町民の安全で安心な生活を確保することを目的に制定するものです。

委員会審議結果 「可決すべき」

本会議議決結果 全員賛成で「可決」



議案第 2 号

議案第 9 号

文教民生常任委員会に付託された議案事件

〈議案第 2 号〉

野木町土砂等の埋立て等による土壌の汚染の防止に関する条例の制定

令和 7 年 4 月 1 日より栃木県内において盛土規制法の運用が開始されることに伴い、盛土の安全確保に関するものは法により、土壌汚染の防止に関するものは本条例で対応し、町民生活の安全と生活環境の保全を図ることを目的とするため制定するものです。

〈議案第 9 号〉

野木町うるおいのあるまちづくり条例の一部を改正する条例

本条例中で定めていた土壌汚染に関するものを、上記の「野木町土砂等の埋立て等による土壌の汚染の防止に関する条例」で対応することになるため、本条例の一部を改正するものです。

両議案ともに

委員会審議結果 「可決すべき」

本会議議決結果 全員賛成で「可決」

議案第8号

野木町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

「もやししかないごみ」及び「生ごみ」は、指定袋で排出するということを条例で定めることで、町民への周知及び理解を広め、ごみの減量化及びリサイクル化を推進するため、本条例の一部を改正するものです。



議案第 24 号

総務経済常任委員会に付託された議案事件

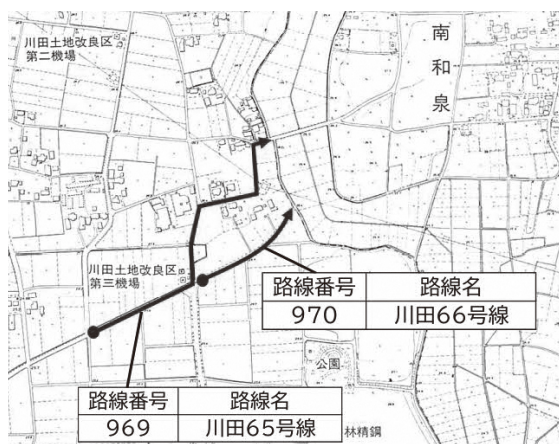
町道路線の認定

県道東野田古河線と町道との相互移管に伴い、町道に認定するため、議会の議決を求めるものです。

路線名：川田 65 号線、川田 66 号線

委員会審議結果 「可決すべき」

本会議議決結果 全員賛成で「可決」



議案第 11 号

3 億1,080 万円

令和6年度一般会計補正予算(第9号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億1,080万円を追加し、総額を100億1,222万円とするものです。

〈主な内容〉

・児童保育事業（7,902万円）

委託保育所運営業務と施設型給付費は、国の公定価格等が上昇したことにより増額するものです。また、1歳児担当保育士増員事業は、1歳児を担当する保育士が増えたため増額するものです。

・基盤整備促進事業 (5,524 万円)

東部幹線排水路事業と県営土地改良事業（中谷地区）の実施にあたり、国の補正予算に伴う追加配分などのため増額するものです。

・小中学校施設改修事業（3億1,982万円）

新橋小学校校舎防水外壁改修工事と各小中学校校舎照明LED化改修工事等を行うものです。令和6年度の国庫補助事業として採択され、令和7年度に執行となります。

その他、各費目の執行による不用額の減額等によるものがほとんどです。



町道路線の現地視察を行いました

議案第 25 号

総務経済常任委員会に付託された議案事件

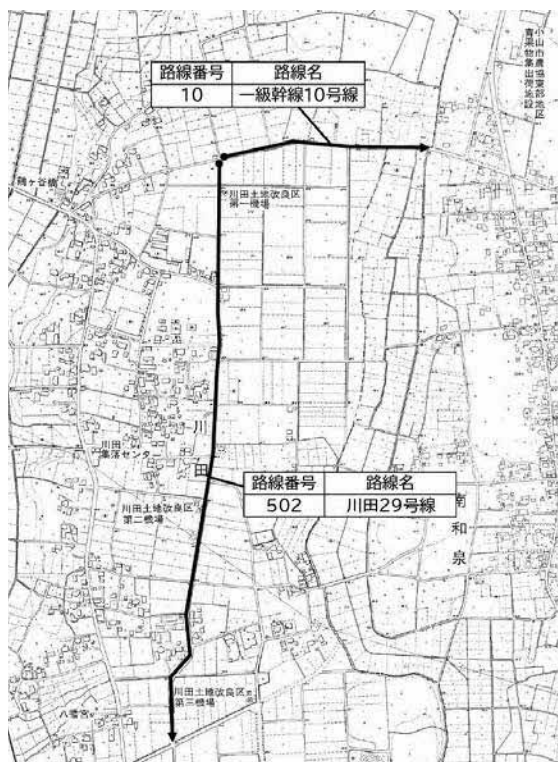
町道路線の廃止及び一部廃止

県道東野田古河線と町道との相互移管に伴い、町道を廃止及び一部廃止するため、議会の議決を求めるものです。

路線名：

廃止 川田 29 号線
一部廃止 1 級幹線 10 号線

委員会審議結果 「可決すべき」
本会議議決結果 全員賛成で「可決」



追加議案第 1 号

教育委員会教育長の任命につき同意を求めること

教育長の辞職に伴い、任命について同意を求めるものです。

永井 啓之 氏（新任）
下野市川中子在住

委員会視察調査報告 予算決算常任委員会

2月6日（木）に予算決算常任委員会において現地視察を行いました。

〈目的〉

令和7年度の当初予算審議前に、工事中の道路の進捗状況を把握するため。

〈視察先〉

- ・新4号国道アクセス道路
(総合運動公園から古河市下片田を抜けて、新4号国道へ繋げる工事をしています)
- ・県道 境・間々田線
(下記の地図の太線部分を工事しています)



新4号国道アクセス道路視察の様子

討 論

令和6年度野木町一般会計補正予算（第9号）

※討論は本人が要約して執筆

反 対 坂口 進治 議員

小中学校のLED化改修工事について反対です。

- ①令和7年度に施行する役場新館を始めとする、LED改修工事の単価と比べ新館の単価が4万5千円に対し小学校63,000円、中学校73,000円とかなり割高になっていること。
- ②平成28・29年に施行した友沼小学校の照明工事の単価が29,000円で、10年前の照明器具物価上昇率10%加算しても約33,000円になり、単価に大きな開きがあること。
- ③国の補助率が1/3となるが、小学校22.6%、中学校21.1%になっていること、照明器具の選定や工事工法で工事費減額は可能と思います。

討 論

令和7年度野木町一般会計予算

※討論は本人が要約して執筆

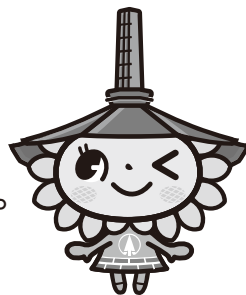
反 対 宮崎 美知子 議員

- ①両児童館の指定管理費は、令和6年度より100万円以上低い3,060万円。物価高騰に追いつく賃金は確保されるのか。賃金が安いと職員が集まらず、少ない体制で業務を回している現状はないか。
- ②国・県が拠出する「地域子育て支援拠点業務」は、利用者が多い新橋児童館に委託すべきです。休館日は月1日と祝日と年末年始のみの両児童館を「子育て支援の中核」と位置付け発展させるべきです。
- ③平成30年度まで在籍した学校給食調理業務の町職員給与2,062万円（3名）に対し、人材派遣会社委託予算は、小学校6,425万円（20名）、中学校3,262万円（10名）で会社利益も含む。派遣調理員給与は、少なくとも町職員の8割とする予算とすべきです。
鳥取県は、4月から会計年度任用職員（週30時間勤務）の保育士と看護師を対象に、本人が希望すれば正職員とする制度を創設します。野木町にこそ必要な考え方です。

野木町議会からのお知らせ

議会を傍聴しませんか？

次回の定例会は令和7年6月4日（水）から開会予定です。



【質問要旨】

1. 野木町の安全・安心策について
2. 高齢者に優しいまちづくりについて伺う



坂口 進治 議員

問 国は災害対策を最重要課題に位置づけて臨むとしていますが、町の避難所の在り方や防災備蓄の強化について伺います。

答 近年豪雨災害や大規模な地震災害が全国各地で発生しています。

大規模な災害が発生した場合、町はまず、災害の状況把握に努めます。さらに、被災者に対する迅速な救援救護活動を実施します。より安全な場所に避難する必要がある方や、自宅での生活が困難な皆様のために早期に避難所を開設し、受け入れする体制を整えます。

避難所では食料や飲料水、生活用品等の救援物資を提供するとともに簡易トイレやパーティションなど良好な生活環境を確保していきたいと考えています。避難所が開設した際に避難者にお配りする備蓄食料についても、主食となるアルファ米やパスタを約7,800食備蓄しています。

さらに女性や育児中の方たちのためにワンタッチパーティションや更衣室、授乳室として使用できる屋根付きのプライベートルームも準備しています。

高齢者の方々にも配慮を考え、椅子や段ボールベッドの用意をしています。併せて、ペット対応マニュアルも整備しています。



問 備蓄品についてアレルギー対応食の備蓄について伺います。

答 アレルギーに対応したアルファ米約2,200食用意しています。

問 災害時の水道使用の対策と上下水道管の耐震診断及び耐震化促進について伺います。

答 災害により水道が寸断されると、飲料水や生活用水の供給ができなくなり、日常生活が制限され、場合によっては命の危険をもたらすこともあります。町では、断水の際に給水活動ができるよう給水タンクを2台所有しており、給水袋も常備しています。

上水道に関しては令和元年度から2年度にかけて埋設管の劣化調査を実施。令和3年度には上水道耐震計画を制定し、令和5年度より老朽化対策及び耐震化に向けた基幹管の更新工事を順次施行しています。下水道に関しては、平成9年度以降耐震性に優れた接続部材を順次採用し施工してきました。ローズタウン内の汚水管については、汚水管ストックマネジメント計画を策定して、テレビカメラ調査や管路構成工事を実施しています。

問 認知症の人が起こした事故を補償する民間保険への加入支援制度を行っている自治体が増えているが町の対応について伺います。

答 民間の個人賠償責任保険への加入支援制度を行っていないのが実情です。

町は認知症の早期発見・早期対応に向けた支援チームの活動推進や認知症サポーター養成講座、認知症予防体操教室、情報交換や相談ができる認知症カフェの実施に取り組んでいます。

【質問要旨】

1. 町の鳥獣対策について
2. 予算編成について

小泉 良一 議員

問 鳥獣被害の現状で、鳥類の農作物等への被害について伺います。

答 過去5か年の中でカラスによるトウモロコシの食害として令和3年度に200平米、金額にして3万4,000円相当の被害がありました。

問 動物による農作物への被害について伺います。

答 イノシシ被害についての水稻や野菜は令和3年度が3,200平米で、金額にして11万6,000円相当、令和4年度が100平米で7,000円相当です。令和5年度300平米で2万1,000円相当です。令和6年度は調査中です。

問 鳥インフルエンザ等の状況について伺います。

答 鳥インフルエンザは今のところ発生していません。

問 今後の動物による農作物への被害対策について伺います。

答 町では県や小山農業協同組合等関係機関とも連携して被害防止対策の検討を行うことを目的として、令和3年3月に野木町有害鳥獣被害対策協議会を立ち上げました。近年イノシシが増加傾向にあり、渡良瀬遊水地内にわな等を設置してイノシシの捕獲をしています。令和4年度は20頭、令和5年度は28頭を捕獲していますが、ドローンによる生息調査では、834頭が確認されています。現在はそれ以上と想像されます。

鳥獣被害対策実施隊の皆様はわなの設置等

によるイノシシの捕獲をお願いしており、令和5年度は24頭、令和6年度は1月末現在で80頭と前年度比3倍以上の捕獲をしています。



問 道の駅構想の予算について伺います。

答 道の駅推進事業といたしまして道の駅の調査検討を進めていく中で必要となると思われる先進地視察等への謝礼、視察等の旅費、消耗品等を想定して予算計上させていただいています。

問 公共交通活性化事業の予算について伺います。

答 令和7年度の予算では、全体で3,816万円を計上しています。内訳として、デマンド交通運營業務に約2,300万円、AIデマンド交通システム導入業務に約1,100万円、デマンドタクシー車両購入に約370万円としています。AIを活用した効率的な配車を行うシステムで、利便性の向上や運航の効率化が図れると思っています。運行開始は令和8年2月頃になる予定です。

【質問要旨】

1. 2か所の子育て支援センターについて
2. 部長制について
3. 非核の町宣言について



宮崎 美知子 議員

問 地域子育て支援拠点業務を、2か所とも社会福祉法人延寿会に委託してきた経緯と、評価・課題について伺います。

答 当業務は、国・県の交付金を受け、保育園や幼稚園に入園前の子どもと保護者を対象に、親子が気軽に集い、子どもや保護者どうしの交流と子育ての相談ができる場の提供を目的とした事業です。県内では25市町すべてに設置され、町は、りんご保育園といちご保育園に委託しています。

同一法人への委託に問題があるとは思っていません。他団体から事業委託の希望があれば検討して行く可能性はあります。

「ママ友ができた」との声が多く聞かれます。課題は利用者の減少です。令和元年度は1日10組程でしたが4年度以降は5組程度です。

委託の経緯は、平成19年に国制度が創設され町立丸林保育所で実施。20年開園のいちご保育園でも事業を開始し24年の町立保育所民営化では、延寿会が保育所運営とともに拠点事業も引き継ぎ、28年開園のりんご保育園に継続されてきた次第です。

問 調布市(東京都)が児童館の将来像を冊子にまとめました。乳幼児家庭のための将来像は、「子育て中の親子への居場所の提供と交流の促進、乳幼児の遊びに対する支援、包括的な相談連携 他」です。

児童館の指定管理では、「地域子育て支援拠点業務」と「利用者支援業務」を合わせた「子育て支援センター」事業も、併せて委託していくべきではないか伺います。

答 今後は連携型(児童館等委託)も含め検討して参りたいとは思っています。

問 部長制開始から11年。この間の検証と、単独の部長制を止め課長との兼務制に変えて行く考えはないか伺います。

答 部長設置後、町長もしくは三役の意思が、部長を通じ各課まで迅速に行き渡るようになったなど、事務事業の運営が効率的となっていると判断しています。

近年の、めまぐるしい社会情勢に的確に即応できる有効な組織機構であり今後も継続して参りたい。部長と課長の任務は別なものであり、兼務には大変無理があると思います。

問 県内11町の中で、首長部局だけでなく教育委員会にも部長を置くのは壬生町と野木町だけです。課長兼務の2市を除く12市同様の部長制を持つ野木町は、ある意味、市の行政レベルが求められる町でもあるという認識はありますか。

答 部長制採用は市町の判断になってきます。その効果は、意思決定を円滑にして政策を進めていくことです。役割は、行政方針を部下に伝達し実行に移すことや、外部との交渉、リスクマネジメントなどを行う事です。



新橋児童館

【質問要旨】

1. 学校生活の課題の対応について
2. 町のDX推進状況について



梅澤 秀哉 議員

問 令和6年度通学路安全点検プログラムの中に、野木小学校の通学路で、冠水で子どもの長靴の上の方まで潜ってしまう所の対策要望があります。

町が対応できる内容ですが、どのように考えていますか。

答 現地を確認して検討したところ、排水設備がないところなので、まずは水たまりができないように応急処置をして、その後水たまりが常態化しないように進めていきたいと思っています。



冠水対策要望箇所

問 通学路に限らず道路の劣化による陥没や冠水、樹木や草による通行支障などを町職員が巡回して点検していますが、なかなか人手が足りない部分もあると思います。

町民の方から危険個所の情報を集めるといったことを町として考えていますか。

答 道路の穴など危険個所について、電話やメール等で都市整備課にご連絡いただき対応しておりますが、国土交通省の道路緊急ダイヤルのLINEアプリが町道についても対応できるようになりました。

町ホームページからアプリをスマホにダウンロードして、その場から位置情報や写真を添付すると町に通報されます。

問 学校給食のアレルギー対応食に対する考えについて伺います。

答 町内の小・中学校7校全てに同じように同じ時期に対応することを原則としていましたが、保護者のニーズも継続しており、これまでも議員の皆さまからご質問をいただいていた。

そういった中で、設備や職員配置等体制が整った学校から、まずは鶏卵の除去食から取組めればと考え方を切り替えました。

問 書かない窓口を始めとする町民向けサービスの現状と今後の計画について伺います。

答 書かない窓口は今のところ転入、転出、転居といった住民異動業務及び保育所の入所関係業務の申請書作成で利用可能です。

その他オンラインでのアンケート、参加者受付、事前予約が可能で、庁舎内でも各課の計画アンケートや講習会の参加受付等にも利用されています。

公共施設予約システムでは公民館、ホフマン館、日東工業エニスホールでキャッシュレス決済がスタートしました。

今後も福祉関係を始めとする諸手続きについて、書かない窓口やオンライン申請ができる部分を増やして、町民の皆さまの利便性向上と業務の効率化を図ってまいります。

問 公共施設予約システムのキャッシュレス決済はどの程度利用されていますか。

答 ほぼ公民館の利用で、公民館の予約件数の約3割がキャッシュレスでの支払いとなっています。

令和7年1月臨時会・3月定例会の 各議案に対する賛否（議長を除く）

（賛否の分かれた案件のみ記載しています。他の案件は全員賛成で可決されました。）

議案等	宮崎美知子	眞瀬 薫正	館野 孝良	坂口 進治	鈴木 孝昌	針谷 武夫	折原 勝夫	小泉 良一	梅澤 秀哉	小川 信子	野田 光典	久木 亘佑	賛成	反対	採決結果
【1月臨時会】 野木町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	1	可決
【1月臨時会】 野木町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	1	可決
【3月定例会】 令和6年度野木町一般会計補正予算（第9号）	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	10	2	可決
【3月定例会】 令和7年度野木町一般会計予算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	1	可決

※表内の○は賛成、×は反対

議会の主な活動記録

令和7年

1月22日(木) 議会運営委員会
議会全員協議会
第1回野木町議会臨時会
小山市議会との意見交換会
2月6日(木) 議会全員協議会
予算決算常任委員会所管事務調査
13日(木) 全国町村議会広報クリニック
15日(土) ブックスタート20周年記念式典
20日(木) 議会運営委員会
21日(金) 第3回栃木県町村議長会
議長研修・議長会議
26日(水) 議会全員協議会

3月 4日(火)～17日(月)

第2回野木町議会定例会
10日(月)～12日(水)・14日(金)
予算決算常任委員会
17日(月) 議会運営委員会
議会全員協議会
25日(火) 議会全員協議会
予算決算常任委員会
4月 4日(金) 議会運営委員会
5日(土) 消防団辞令交付式
11日(金) 議会全員協議会
議会運営委員会

* 編集後記 *

2月13日に行われた全国町村議会広報クリニックに編集委員会として応募・参加しました。クリニックは、応募した議会報の優れたところを評価、改善点などを確認しながらの学び合いの場で、今よりも一段のステップアップを図ること、および今後の編集に生かすことを目的としたものです。

野木町議会だより第147号のクリニックを受け、いくつもの改善点を指摘されましたが、他町村議会広報紙のクリニックからも多くの参考となる点を得ることができました。

今号をもって現在の編集委員による編集は終了となりますが、野木町議会としてクリニックでの指摘を生かし、「町民の皆さまが思わず読んでしまう広報紙」、「住民が議会とのつながりを実感できる広報紙」となるよう努めてまいります。

2年間のご愛読ありがとうございました。

議会だより編集委員長 梅澤 秀哉

野木町議会のページ



（野木町公式 HP 内）

議会の情報はこちらから
ご覧いただけます。

野木町議会

検索

URL :

<http://www.town.nogi.lg.jp/page/dir.000066.html>

《編集発行 議会だより編集委員会》

委員長 梅澤 秀哉 副委員長 久木 亘佑
委員 館野 孝良 委員 小泉 良一
委員 小川 信子 委員 野田 光典
〒329-0195 栃木県下都賀郡野木町丸林 571
TEL 0280-57-4106 FAX 0280-57-4190
E-mail : gikaijimukyoku@town.nogi.lg.jp